議案第33号

上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について 上尾市公民館運営審議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。 平成24年5月25日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野栄二

1 委嘱[任期:平成24年6月13日から平成26年6月12日まで]

氏 名	7	住 所 等	役職名等	備考
	専 昭	上尾市本町五丁目 在住	上尾市公民館運営審議会委員長	再任
	n 光 伸 光	上尾市宮本町 在住	文化団体代表	IJ.
	ゃ _{すこ} 呆子	上尾市二ツ宮 在住	上尾市女性団体協議会長	新任
	しょういち 良 一	上尾市菅谷二丁目 在住	社会教育団体代表	再任
神田 喜		上尾市大字平塚 在住	元交通安全母の会代表	IJ.
	しげこ 重子	上尾市大字平方 在住	元民生委員	IJ
	かずのり一矩	上尾市大字平方 在住	元人権擁護委員	IJ.
やまぉ み山尾 三村		上尾市大字原市 在住	公民館利用団体副代表	IJ.
	メロス お 夫	上尾市大字原市 在住	原市柳通り北事務区長	新任
えのもと 榎本	もとむ 求	上尾市中分二丁目 在住	上尾市農業委員会委員	再任
	ひきえ 久枝	上尾市中分一丁目 在住	公民館利用団体代表	新任
	かずぉ一夫	上尾市向山三丁目 在住	元上尾市社会福祉協議会大谷支部長	再任
_{せきね} 関根とし	う 子	上尾市西宮下四丁目 在住	民生委員	11

2 任命[任期:平成24年6月13日から平成26年6月12日まで]

氏 名	住 所 等	役職名等	備考
っちゃ tytu 土屋 進	上尾市立上平中学校 勤務	上尾市立上平中学校長	再任

提案理由

上尾市公民館運営審議会委員の任期が平成24年6月12日で満了することに伴い、社会教育法(昭和24年法律第207号)第30条第1項の規定により、委嘱又は任命したいので、この案を提出する。